

	<p>全国初！練馬区独自サービス！ 地域のおくすり与健康相談、受け付けます！ ～そのお悩み、練馬区薬剤師会にお任せください～</p>
と き	6月から開始
<p>区は、6月から、区内の国民健康保険加入者で「重複受診」「頻回受診」等の方を対象に、練馬区薬剤師会による健康相談（訪問健康相談と服薬指導の一体的相談）を開始する。</p> <p>区が、これまで行ってきた訪問健康相談では、服薬に関する相談が多く、保健師では対象者の相談に十分に対応できないことが課題となっていた。そこで、区と薬剤師会が連携して、従来の訪問健康相談と服薬指導を統合し、地域に強い地元薬剤師会が、一体的に対応する事業を開始することとなった。また、希望があればマイナ保険証を活用し対象者の医療情報を参照しながら、よりきめ細かい服薬指導を実施していきたいとしている。このような取組みは、全国自治体で初めての取組みとなる。</p> <p><u>地元の薬剤師（薬局）が相談先となることで、対象者は気軽に相談でき、必要に応じて薬剤師が自宅を訪問し、服薬と療養生活の両方を丁寧にアドバイス。相談後のアフターフォローを含め、継続した支援を行うことができるのが特徴。</u></p> <p>区と薬剤師会では、地域の健康増進と増大する医療費等の抑制につなげたいと「一石二鳥」の効果を見込んでいる。</p>	



▲薬局におけるマイナ保険証を活用した健康相談・服薬指導（イメージ）

【本事業の概要】

- [対象] 練馬区国民健康保険加入者
- [申込方法] 区から対象者へお知らせを送付後、薬局にて薬剤師がお声掛け・相談対応
- [実施期間] 6月～12月（来年以降も継続実施）
- [受付件数] 300名程度（令和4年度の件数）

※健康増進に取組みたい方も受け付け可能（先着順）

【問い合わせ】

練馬区 国保年金課 こくほ給付係
電話 03-5984-4553

